

2017年
4/1
No.1081

広報あやせ

主な記事

- ②三世代ファミリー定住補助金
- ③健康だより
- ④29年度施政方針要旨▶
- ⑤29年度当初予算



育てやすいまちの実現に

医療費など支援事業を充実

子育て支援課 ☎70・5664

少子化や人口減少などの社会問題に対応していくためには、未来の宝である子どもたちの育てやすい環境の充実が必要になっています。子どもたちの健やかな成長を願うとともに、保護者の負担を減らし、「産み育てやすいまち あやせ」の実現を目指して、小児医療費助成事業の対象年齢の拡大や子育て用品購入費の助成などの子育て支援事業が充実します。

小児医療費助成 中学3年生までに拡大

7月1日から、通院の医療費助成の対象年齢上限を現行の小学6年生から、中学3年生に拡大します。

0歳児・中学校卒業の入院・通院にかかる医療費の自己負担分が助成対象です。

拡大の対象となる子どもの保護者には申請書を郵送します。記入・押印し、健康保険証の写し(カードタイプの保険証の場合は子どもの保険証)を添えて、5月26日までに返信用封筒で郵送するか、子育て支援課へ直接申請してください。

第1子の0歳児対象 ベビーカーなど 購入に助成

さい。既に小児医療証を持つ0歳児・小学6年生は、申請不要です。新しい医療証は6月下旬に郵送します。

4月から、子育てしやすい環境づくりに向けて、第1子である0歳児(対象児)の保護者に対し、子育て用品購入費の一部を助成します。詳しくは、市ホームページを見てください。

▼対象要件 次の全ての要件を満たす場合①今年4

ひとり親家庭などへ 就学費用を助成

ひとり親家庭などで子どもを養育している方を対象に、就学費用の一部を助成しています。

▶対象者 次の全てに該当する方①平成11年4月2日以降に生まれた子を監護しているひとり親・養育者家庭②今年4月に子が小・中学校や高校に入学か高校在学(高校の場合は在学証明書の提出が必要)③4月1日現在で1年以上市内在住④児童扶養手当やひとり親家庭等医療費助成を受けているか同等の所得水準▶援助額 下表のとおり▶ 子育て支援課にある申請書に記入し、4月3日~28日に同課へ直接

図同課 ☎70・5664。

対象	援助額
小学校入学	2万円
中学校入学	1万5000円
高校入学	5万円
高校2・3年生	2万円

子育て多子世帯に 電動自転車 を50台貸し出し



子育て多子世帯の経済的な負担を軽減するため、毎年実施している幼児2人同乗用(3人乗り)電動自転車の貸し出しを、今年から50台に増やして利用者を募集します。

▼対象 4月1日現在で次の要件を全て満たす方①

満16歳以上②1歳以上6歳未満の子どもの2人以上を養育している(5月に満1歳を迎える場合も

可)③申請者、子どもともに市内在住④雨の当たらない場所などで自転車を適正に保管できる⑤市税と認可保育園の保育料を滞納していない⑥子どもの乗車用ヘルメットを準備できる⑦後日案内する自転車安全運転講習会に参加できる▶貸し出し50台(抽選)▶貸し出し

予定期間 6月~来年3月▶費用 無料(自転車の点検・整備・修理費用と自転車返却時の赤色TSMマーク貼付費用は、利用者負担)▶

購入金額の3分の1で上限2万円(保護者の市町村民税が非課税の場合は、購入金額の2分の1で上限3万円)▶その他 申請は対象児につき1回限り▶ 対象児の出生日~1歳の誕生日の前日に申請書と領収書などの必要書類を子育て支援課へ直接

子育て支援課、各子育て支援センター、綾南保育園、大上保育園、中央公民館、各地区センター、寺尾会館、綾北福祉会館、各児童館にある実施要綱や利用規約を読み、申請書に記入(市ホームページからダウンロード可)。添付書類と一緒に4月10日~28日(必着)に同課〒252-1111(92(住所不要)へ郵送か直接(1世帯1通のみ)

